



### 交通災害共済に 加入しましょう

会員のみならずが不幸にして交通事故に遭われた場合に見舞金を支給し、お互いに助け合う制度です。

#### ▼加入できるかた

白鷹町に住民登録をしている方（就学のため町外に住所を有する学生も加入可）

#### ▼共済会費

一人年額400円（中途に加入される場合も同額）

#### ▼平成26年度の共済期間

平成26年7月1日～平成27年6月30日まで

#### ▼申込期間と場所

6月16日（月）から6月30日（月）まで、役場1階町民課くらし環境係において申し込みを受付します。

（土・日・祝日は除く、午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、月曜日は午後7時まで）

※7月以降も随時受付いたしますが、共済開始日は受付日

からとなります。

また、左記のとおり各地区公民館でも受付いたします。

月日	時間	会場
6月28日 (土)	午前 9時00分～10時00分	蚕桑地区公民館
	午前10時30分～11時30分	鮎貝ハーモニープラザ
	午後 1時00分～2時00分	荒砥地区公民館
	午後 2時30分～3時30分	十王地区公民館
6月29日 (日)	午前 9時00分～10時00分	東根地区公民館
	午前10時30分～11時00分	鷹山地区公民館

#### ■問い合わせ

山形県市町村交通災害共済  
組合白鷹支部事務局 町民課  
くらし環境係 ☎85-6131

### 白鷹町交通指導員を ご紹介いたします

今年4月より2年間の任期で、各箇所において、児童生徒の交通安全確保と交通事故防止に指導、見守りいただきます。

赤坂交差点



大町・内町交差点



カク上スタンド前交差点



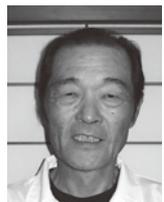
貝生入口交差点



佐藤燃料店スタンド前交差点



くぬぎ林交差点



■問い合わせ

町民課くらし環境係  
☎85-6131

## アメリカシロフトリ(アメリロ)の駆除について

アメリシロが発生する時期となりました。アメリシロの駆除は、樹木の所有者の責任で実施しなければなりません。樹木の葉に産みつけられたまごや葉を食べ始める前の幼虫を見つけたら、枝を切り落として焼くか踏みつぶす「巣虫取り」が一番効果的な駆除方法です。写真のような状態の時に「巣虫取り」のタイミングです。



このような状態の時に「巣虫取り」を行ってください。

すでに虫が分散してしまつた場合は、薬剤散布等により駆除しましょう。ただし、薬剤散布の際は健康被害のおそれもありますので、薬剤の適正な使用と周辺に迷惑がかからないよう、必ず風のない日に実施してください。

また、自ら駆除できない場合は、造園などの業者に直接依頼してください。

なお、町では、区や町内で集団駆除を行う場合に、背負動力噴霧器の貸出を行います。（個人への貸出は行いません）ご利用の申請は区長さんまたは町内長さんからのみ受付します。電話での申し込みも可能です。台数は2台ですので、申請順に予約を受付します。薬剤や燃料の手配と負担については、区または町内で行ってください。

#### ▼貸出する背負動力噴霧器

- ・薬剤飛距離 約8メートル（無風時）
- ・薬剤タンク 約25L
- ・燃料 混合燃料（25：1）

#### ■申し込み及び貸出場所

町民課くらし環境係  
役場1階③番窓口

☎85-6131